

一般質問の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	1 災害関連死を防ぐために、スフィア基準の徹底と“TKB48”の仕組みづくりを (1) 最大震度7を観測した令和8年熊本地震。私は、テレビや新聞で被災者が連日の酷暑・猛暑のなか、断水と、冷房もない、段ボールベッドもない、プライバシーもない避難所で床に雑魚寝を余儀なくされている姿を見たとき、「能登半島地震の時と同じことが繰り返されている」「教訓が全く生かされていない」ことに愕然とした。能登半島地震からわずか4か月後の2024年4月に台湾東部を震度6強の巨大地震が襲った時の台湾の避難所は、被害発生直後にプライバシーに配慮した簡易テントと簡易ベッドが設営され、調理したての温かい食事が提供されている報道に「この違いはなんなの」と思われた国民が多かったと思う。台湾は、東日本大震災から教訓を学んでいるのに、我が国は地震大国でありながらまったく学ぼうとしていない。避難所運営の国際基準に「スフィア基準」がある。2016年の熊本地震後、国がまとめた「避難所運営ガイドライン」で参考すべき国際基準として紹介されているが、2024年の能登半島地震でも、雑魚寝や不衛生なトイレ、温かい食事が届かない、プライバシーのない避難所が問題になったが、この10年間、何も変わっていない。今回の熊本地震でも今後心配されるのは災害関連死で、10年前の熊本地震では、災害関連死が直接死の4倍に達しており、能登半島地震では、今年7月31日現在、死者734人の内、災害関連死は506人で、直接死の2倍以上となっている。防ぐ取り組みが急がれる。イタリアも地震、洪水、土砂災害の多発国だが、“TKB48”T(トイレ)、K(キッチン)、B(ベッド)を災害の発生から「48時間以内に避難所に設置する」仕組みができています。台湾然り、こうした仕組みがあってこそ多くの人の命を守ることになることがハッキリしているのではないかと。自然現象は人間の力で食い止めることはできないが、自然現象に伴う災害の多くは人災であり、人間の英知で災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めることはできる。地震発生確率が一番上のSランクの森本・富樫活断層帯が引き起こす巨大地震に備え、市の地域防災計画にスフィア基準のトイレを最低20人に1つと、女性用3に対し男性用1の割合。食料の1人1日当たり2100*。水を1人1日15%。居住空間1人当たり最低3.5平方(市地域防災計画に明記済)の確保とともに、“TKB48”の仕組みをつくる考えはないか伺う。
			2 行財政運営と中央公園拡張整備事業について (1) 昨年12月11日の議会中央公園拡張整備事業に関する特別委員会に提出された参考資料の公債費の推移を見ると、2026年度が21億1千万円、27年度が21億6千万円となり、29年度には20億6千万円と下がるが、施設事業費が100億円と見込んだ場合の公債費は、体育施設の供用開始後の31年度の22億8千万円、35年度は25億4千万円へと約5億円増えることになります。6月議会で、栗総務部長は、「経常収支比率をしっかりとよい数字で保つには、分母のしっかりとした確保、そして需要額を「選択と集中による見極めが必要」と答弁されていますが、職員給与や扶助費等の自然増分に加え、新たな市民要望を叶える予算を確保しながら元利償還分だけで毎年約1億近い収入・分母の積み増しが必要となる。収入・分母を増やす潜在的手立について見通しを伺う。
			(2) 6月議会で、市長は、「市民の関心の高い事業ではあるが、大事なことは将来世代に過度な負担を残すことなく、市政を継続させていくということが第一に大切だと思っており、身の丈に合った事業計画となるようにしっかりと検討を進めてまいりたい」と答弁されているが、建設費のさらなる上昇、円安、長期金利の影響を考えると財政状況はさらに厳しくなることは避けられないことから、体育施設(新体育館等)整備事業計画、及び計画期間の大幅な見直しが必要になってくるのではないかと。財源なき事業であってはならない。考えを伺う。
			(3) 中央公園拡張整備事業に「市民と豊かな自然が共生する憩いの空間づくり」「地域防災力の向上による安全・安心な拠点づくり」の計画がある。第二次総合計画の中間見直しに向けた市民意識調査で、「特に重点的に進めるべきと考える施策」で「防災対策の充実」が3番目の高さとなっている。能登半島地震や熊本地震、気候変動危機による豪雨災害等の被害の甚大化の実態からも、予想される森本・富樫断層地震に備えた施設の整備を急ぐ必要がある。体育施設の整備・運営を進めた場合と、土地の整備のみとした場合とで経常収支比率の推移を比較した場合、経常収支比率の上昇を抑えながら全体事業をすすめるには、体育施設(新体育館等)整備事業計画、及び計画期間を大幅に見直し、「憩いの空間づくり」と「防災設備の整備」を優先することも考えられるのではないかと。
			(4) 6月議会で、市長は、「いしかわPPP/PFI地域プラットフォームの参画企業の知見も生かしながら、中長期的な財政シミュレーションや整備手法、事業スキームの検証をしっかりと行いたい」「野々中央公園の拡張整備事業の推進のみならず、様々な事業についてもしっかりと検証していきたい」と答弁されておられるが、①ビジネス視点ではなく市民視点での検証ができるのが重要と考えるが、考えを伺う。②また、「様々な事業についても検証する」と答弁されておられるが、福祉や教育などの公共事業、市民サービスなども対象としているのか伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）		
1	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博		(5)	①いしかわＰＰＰ／ＰＦＩ地域プラットフォームでの検証の進捗状況と、いつまでを目途に検証結果がまとめられるのか伺う。②また、検証結果の議会への報告と時期について伺う。
			3 教育費の負担軽減について		
			(1)		教育費の負担軽減について、文科省は、希望する誰もが質の高い教育を受けられるよう教育費負担軽減に取り組むことが重要としている。義務教育は無償としている小中学校でも入学時のランドセルや制服などまとまったお金が必要なものもある。その他にも、計算ドリル、漢字ドリル、体操着、運動靴、朝顔セットなどなど、こうした教材費のほとんどが保護者負担となっている。こうした教材費負担は、ゼロを目指していくべきと思うが、本市の小中学校において、２０２５年度に、給食費を除く、通学用品や教材費など、各家庭が学校教育に支出した経費は年間いくらになっているか伺う。
			(2)		憲法第２６条第２項は、「義務教育は、これを無償とする」としている。１９５１年３月１９日の参議院文部委員会において、日本共産党の岩間正男議員の教科書の無償化に関わる質疑の中で、辻田政府委員から、「要するに義務教育を教育として実施する場合に必要な経費はこれは公共のほうから出しまして、義務教育を受ける立場からはこれは無償とすることといたしたいというふうな理想を持っておるわけでございます。即ちその内容といたしましては、現在は授業料でございますが、そのほかに教科書とそれから学用品、学校給食費というふうな、なおできれば交通費というふうなことも考えておりますが、」と答弁があり、文部省は授業料のみならず、義務教育費の無償の理想について語っている。２０１８年１２月６日の参議院文教科学委員会で、日本共産党の吉良よし子議員の質疑の中で、当時の柴山文科大臣も、１９５１年からの意識は変えていないと答弁している。一連の政府答弁について、受け止めを伺う。
			(3)		保護者負担の軽減は憲法第２６条第２項に基づいて国がすべきことであることはハッキリしています。同時に、尋常ではない物価高の今日、教育に関わる保護者の経済的負担の軽減は喫緊の課題であり一層重要になっている。「子育て支援の推進」を求める市民の声に応じて、市として、就学援助基準を現行の１．３から１．５に引き上げることや、教材費等一つ一つ負担軽減を図っていく必要があると思うが、その考えはないか伺う。
			4 人事院勧告に伴う市職員の給与改定とラスパイレス格差について		
			(1)		８月７日、人事院は国家公務員の給与改定を勧告し、月例給は昨年に続き３．５％を超える改定率となった。官民較差の配分では、初任給をそれぞれ９,５００円引き上げるとともに、すべての職員を対象に俸給表全体を引き上げた。中堅層以上の職員についても、配慮した改定が行われ、昨年を上回る改定額となった。再任用職員については、「職種別民間給与実態調査」における民間のフルタイム勤務再雇用者の月例給との比較を踏まえて、近年の考え方に基づく改定率を大幅に上回る平均８．５％の改定が行われた。一時金は、再任用職員も含め０．０５月引き上げるとした。市職員が公務・公共の役割を發揮するためにも、生計費原則にもとづく賃金水準に引き上げ、住民本位の行政を実施するにふさわしい賃金制度、仕事の専門性・熟練性を高め、継承できる雇用の安定を図っていくことが重要と考えるが、市職員の給与改定について、市の対応を伺う。
			(2)		国家公務員の給与改定の勧告があったが、しかし、地方公務員も含め、引き続き物価高騰のなかでは生活改善が実感できるものではなく、民間賃上げ水準にも及ばず、生計費原則を軽視した極めて不十分な水準のままである。住民のいのちとくらしを守るために奮闘する公務労働者に報いるものとはいえない。国の俸給月額を１００として地方公務員の給料水準を表す指数にラスパイレス指数が用いられますが、２０２５年度の本市職員の水準は９７．２で、全国市平均９８．７、県内市平均９８．０との比較でいずれにおいても下回っている。①国、全国市平均、県内市平均それぞれとの差額はいくらず、②この格差を縮小していくことが必要ではないか。市の対応を伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	7 梅野 智恵子	1 地域の伝統文化を未来へつなぐために	
			(1)	令和5年12月議会でのご答弁以降、富奥じょんからと御経塚じょんがらについて、どのような調査研究が行われ、今回の文化財指定に至ったのでしょうか。指定までの経緯とともに、調査を通して明らかになった両じょんからの歴史的・文化的価値についてお聞かせください。
			(2)	文化財指定を一つの契機として、地域の誇りや継承への機運を高め、地域の伝統文化と、それを支える人や知恵を次の世代へつないでいくために、保存・継承に取り組む地域の皆様に対し、今後行政としてどのような支援や取組を進めていくお考えか伺います。
			2 IRいしかわ鉄道野々市駅における「野々市らしさ」の発信について	
			(1)	地域にゆかりのある入線メロディは、駅の魅力向上だけではなく、市民の愛着醸成や、地域の魅力発信にもつながるものと考えます。IRいしかわ鉄道と連携しながら、IR野々市駅においても「野々市らしい入線メロディ」の導入について検討してみたいかがでしょうか。また、その際には、市民や駅利用者の皆様のご意見も伺いながら進めることについて、本市のお考えをお聞かせください。
			3 身近な図書資源を生かした読書環境の充実について	
3	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	(1)	現在、市内5か所の公民館等における図書の利用状況について、本市ではどのように評価しているのでしょうか。特に利用実績の多いカミーノについて、その要因をどのように捉え、他の公民館等の利用促進に生かしていくことができると考えているのか、本市のご見解を伺います。
			(2)	市民に公民館図書をより広く知っていただくとともに、それぞれの施設の特徴や利用者の動線を踏まえ、現場の職員の声や気づきを丁寧に把握しながら、市として、公民館図書を身近な図書資源としてより活用できる環境づくりを進め、市民の利用につなげていくことについて、本市のお考えを伺います。
			(3)	公民館図書をより気軽に利用しやすい市民サービスとするため、利用者の利便性向上という視点から、現在の紙による貸出・返却方法を見直し、既存のバーコード等を活用した簡易なデジタル管理について、まずは利用実績の多い施設等での試行も含め、公民館図書に適した貸出管理の仕組みを調査研究してはいかがでしょうか。本市のお考えを伺います。
			1 外国人住民の生活支援体制の整備（多文化共生拠点の創設と日本語教育体制の強化）と外国人人材の地域定着支援（企業・大学との連携強化）について	
			(1)	外国人住民が増加する中、生活相談・就労・医療・子育て・行政手続きなどを一体的に支援する「多文化共生拠点」の整備が必要です。日本語教室では初級から上級まで幅広い学習者が参加しており、担い手不足や言語別支援が課題となっているため、日本語サポーター養成講座の創設や、国・県の補助事業を活用することで体制強化が可能であると考えます。拠点整備と日本語教育体制は、支援の両輪であり、市民サービス向上に不可欠であることから、相談窓口を一元化する拠点整備を来年度から進める考えがあるのか、日本語教育体制をどのように強化し、担い手をどのように確保するのか、また、拠点整備と日本語教育を一体で進める必要性をどのように認識しているのかについて伺います。
			(2)	外国人が地域に定着するためには、行政だけでなく、生活状況を把握する企業・事業所や、留学生を支援する大学との連携が不可欠であると考えます。制度改正により企業の協力が求められ、大学においても生活支援の強化が必要となっています。地域全体で支える体制が重要であることから、企業・大学との連携強化により、生活支援や地域とのつながりをどのように深めていくのかを伺います。
			2 第二次総合計画・後期基本計画の見直しについて	
			(1)	令和8年度の間見直しに向け、社会情勢の変化や災害対応力の強化などを踏まえ、成果指標の柔軟な見直しが求められています。他自治体でも指標整理や評価方法の改善が進んでおり、本市においても、数値だけでなく、市民の声や満足度などの質的評価を取り入れる必要があると考えます。成果指標の見直しをどのような観点で行い、質的評価や新たな政策課題への対応をどのように反映されるのか伺います。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
3	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	3 防災士制度の現状と支援の充実について（活動層の把握・研修体系の再構築・成果指標の質的転換） (1) 防災士制度は創設から23年が経過し、研修の機会が十分に確保されていないことや、活動内容の多様化、高齢化などの課題が指摘されています。本市においても、防災士の参加層や訓練参加率を把握し、現状と課題を整理する必要があると考えます。防災士の参加層と総合防災訓練の参加率、そして本市としての現状認識と課題について伺います。 (2) 松山市では大学と連携した防災士養成が進み、学生が地域訓練や防災活動に参加する仕組みが確立しています。本市においても、金沢工業大学や石川県立大学には防災分野と親和性の高い研究室や学生プロジェクトがあり、大学と連携した学生防災リーダー育成プログラムの導入は可能であると考えます。 また、防災士制度は登録後の学び直しの機会が不足していることが課題であり、松山市のように初級・中級・上級の段階的なフォローアップ研修を整備することで、役割分担を明確にしながら防災士のスキル向上を図ることができます。 以上を踏まえ、大学との連携による学生防災リーダー育成の取り組みと、防災士の習熟度に応じたフォローアップ研修の整備を、本市の防災士のスキルアップ策としてどのように進めていくのか伺います。
			4 ギャンブル依存症の現状を踏まえた相談・支援体制の強化（若年層の相談増加・専門機関との連携・啓発の充実）について (1) 若年層を中心に、オンラインギャンブルやオンラインガチャ・オリジナルパックなどによる相談が増加しており、生活困難や家族の疲弊など深刻な事例も広がっています。ギャンブル依存症は脳の機能に起因する病気であり、家族だけで対応することは困難で、医療機関や専門支援団体につなぐ体制が不可欠です。 本市としては、依存症に関する正しい理解を市民に広げる啓発と、相談が寄せられた際に専門機関へ確実に引き継ぐ体制の強化が求められています。 市民への周知徹底や、専門機関との連携体制の整備について伺います。
4	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	1 「令和8年熊本地震」を踏まえた災害対策の強化について (1) 災害発生時において、断水や停電による入浴困難や感染症リスクを避けるため、公衆浴場事業者と包括連携協定を締結し、被災者の健康維持を図るべきと考えるが、市長の所見を伺う。 (2) 過去の答弁では見送られたが、避難所における車椅子対応トイレの不足が深刻である現状を鑑み、障害者用トイレカーの導入を再検討すべきと考えるが、市長の所見を伺う。 (3) 災害時の断水対策として、町内会や自主防災組織が避難所等に井戸を整備するための許可制度の改正と、市独自の補助制度を創設すべきと考えるが、市長の所見を伺う。 (4) 災害時の停電対策として、電源確保のため、ソーラー充電対応型の大容量ポータブル蓄電池を町内会や個人が購入する際、補助すべきと考えるが、市長の所見を伺う。 2 消防団の技術向上と、担い手確保の両立について (1) 市として白山野々市川北消防訓練大会への参加をどのように位置づけ、各分団に何を期待しているか。 (2) 訓練大会において好成績を残すことが団員の誇りや若手団員の確保に繋がると考えるが、現状の団員の練習環境についての、市長の所見を伺う。 (3) 各分団の意向に沿った柔軟な練習方法等の検討や訓練手当の充実、また訓練大会における小型ポンプ操法競技への参加支援を行うべきと考えるが、市長の所見を伺う。 3 特別養護老人ホーム「富樫苑」の経営状態と運営課題について (1) 直近3年間で数千万円規模の赤字が続いている現状を市としてどう認識しているか。 (2) 入所・ショートステイ・デイサービスの3事業のうち、どの部門が経営の足かせとなっていると考えているか。 (3) 空き部屋があるにもかかわらず、百数十名の待機者が発生している理由と、その解消に向けた対応策について、市は把握しているのか。 (4) 今回の赤字経営について、市から派遣されている責任者や監査委員からどのような報告を受けているか。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
5	一般質問 (総括質問)	9 小堀 孝史	1 都市の持続的な発展と農地保全を両立する今後の農業政策について	
			(1)	農地の現状について 本市は土地区画整理事業により住宅地や都市基盤を整備し、住みよいまちとして発展してきた一方、都市化により農地は減少し、農業者の高齢化や後継者不足、資材高騰など農業を取り巻く環境は課題も増えている。本市における農地が減少してきた現状をどのように認識されているのか。
			(2)	市街化調整区域における農地の保全について 将来にわたって農業を続けていくためには、農業生産の基盤となる農地をしっかりと守っていかなければならない。 特に、市街化調整区域に広がる優良な農地については、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業による省力化や生産性向上などを支援し、単に農地を「残す」のではなく、「農業を続けられる農地」として維持していくことが重要である。市街化調整区域の農地について、今後どのような方針で保全し農業振興につなげていく考えているのか、本市の所見を伺う。
			(3)	市街化区域に残る農地について 市街化区域内に残る農地については、農業生産、都市の緑、防災、景観、食育などの多面的機能に加え、将来の計画的・段階的な土地利用を可能とする「まちづくりの資源」として位置付けるべきではないかと考える。 また、農地を一定程度残すことで、宅地開発の時期を分散し、特定地域における住宅の老朽化と住民の高齢化が同時期に集中することをできる限り緩和し、世代が循環する持続可能なまちづくりにつなげていくという視点について、本市の所見を伺う。
			(4)	市街化区域の農地を維持・活用するための支援策について 農地を守るという観点から、市街化区域内の農地については、都市に必要な緑地・防災空間・農業生産の場として計画的に保全するための制度である生産緑地制度をはじめとする、既存制度の活用可能性や、本市独自の支援策をあらゆる角度から検討すべきである。 具体的な活用策として、市街化区域内の小規模農地については、学校給食に使用する農産物の生産農地、体験農園など、今までの取り組みをさらに拡大することや、新たな活用方法を検討すべきである。本市の所見を伺う。
6	一般質問 (一問一答)	11 北村 大助	(5)	本市の農業の将来展望について さまざまな課題を踏まえ、10年、20年先を見据え、本市のまちづくりの中で農業をどのように位置付け、どのような農業の姿を目指していくのか、本市の将来展望を伺う。
			1 振興条例について	
			(1)	「つばきのまち ののいち」として、これまで取り組んできた事と、今後も永続的に市花木ツバキをシンボルとしてまちづくりに活かしていく事を振興条例の制定によって整えていく事が大切であると考え。 「仮称 野々市市つばきのまち条例」の新規条例制定を検討いただきたい。所見を伺う。
			2 企業立地促進助成制度について	
			(1)	市企業立地促進助成制度を創設して以来、これまでの実績を伺う。その上で、支給要件を満たした事業所に対してその後の業績や雇用数の状況などを把握されているのか見解を伺う。加えて、制度利用された事業所が短年で撤退されないような防止策を伺う。
			(2)	同制度の見直しを行う時期に来ているのではないかと考える。社会情勢の変化やスピードに柔軟に応えていく姿勢が大切と考える。対象業種の拡大、助成金の種類・助成要件の緩和など、思い切った見直しを以て、同制度の目的達成に向けて取り組んでいただきたい。見解を伺う。
			3 市公共施設等総合管理計画について	
			(1)	今年度で同計画の満了年度を迎える。概ねの総括が出来るのではないかと考える。計画当初の課題に対して実行してこられた実績と、その成果や効果を伺う。
			(2)	当初計画から変更及び計画期間内に達成が困難となっている事項について、説明を求める。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
6	一般質問 (一問一答)	11 北村 大助	(3)	次期の市公共施設等総合管理計画は大変重要な位置付けの計画となる。行政サービスの理念と原点を踏まえながら、十分な庁内議論を重ね、学識者を交える等、精度の高い計画策定を目指していただきたい。一方で、住民の期待に応えていく視点は大変重要であり、決して忘れてはいけない。次期計画案は議会側に十分な説明を求めたいが、見解を伺う。
			4 石川中央都市圏公共施設等総合管理広域連携推進計画について	
			(1)	令和２年に４市２町で構成する圏域内で、本計画を策定、令和７年３月に改訂されたが、７つの施策項目いずれをとっても、推進にあたっての「壁」にぶつかっている様相を感じる。現状・実情を伺う。
			5 都市計画マスタープランについて	
			(1)	地域別構想を比較すると、東部地域に多くの工業業務地区が集積される設定になっているが、社会情勢のニーズや市全体の発展的な活性化を一層伸ばしていくには、現行のままでは不足感が否めない。４地区全体の中で工業業務地区の一部拡充が必要と考える。見解を伺う。
			(2)	西部地域において、西部中央土地区画整理事業が今秋にも完工を迎えようとしている。事業総括の見解を伺う。
			(3)	都市計画道路野々市中央公園西線の全線開通はいつ頃を見込んでいるのか、見解を伺う。
			(4)	南部地域における「歴史を学べる場としての活用」と設定されている末松廃寺跡公園の活用策が弱く、計画倒れにならないか心配である。ハード・ソフト両面からの今後の展開を具体的に伺う。
			(5)	北部地域において、ＩＲ野々市駅周辺における都市拠点の形成という基本目標に対しての「構想する姿像」が今一つ見えてこない。特に、「駅周辺の都市機能集積」と「駅前の交流拠点の形成」については、現状のままで完成なのか、見解を伺う。
			6 野々市特産品について	
7	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	(1)	最盛期には年間１９０トンの収穫量があった野々市産の「キウイフルーツ」と平成２１年に特産品として認定された「ヤーコン」の直近収穫量をそれぞれに伺う。加えて、今年の状況や見通しを伺う。
			(2)	近年は、かつてほど「キウイフルーツ」及び「ヤーコン」という言葉を、周辺でまったく聞かなくなったと言われる。現状を真摯に受け止めるなければいけないのではないかと。改めて「特産品」の意義を伺う。市が特産品として認定している以上は、特産品としての量・質ともに一定のクオリティを求められるのが市場原理ではないか。いずれ自然消滅の流れは否めないと思う多くの人が感じているのではないかと、見解を伺う。
			1 市内の宿泊施設について	
			(1)	市内の宿泊施設数と状況について、市の所感を伺う。
			(2)	交流人口や関係人口の延長線上に宿泊施設があると考えますが、市の考えや方針を伺う。
			(3)	民泊の一部が全国で問題になっている中で、観光庁からの通知により各自治体で規制ができることになった。本市は専ら住宅地であるゆえ、ごみや騒音等マナーの悪さにより近隣とのトラブルになりかねないと思うが、市の民泊に対する考えを伺う。併せて、違法に営業している民泊や疑わしい宿泊施設などの苦情等はないかを伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
7	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	(4)	前述のような問題も懸念されるが、全国では空き家や古いアパート等を持つ方の活用法としても注目され、大学のサークルをはじめ団体旅行等の大人数の宿泊の受け皿としても利用されるなどメリットも大きい。このことから「ゼロ日規制」や「市内設置不可」などは好ましくなく、状況によってはある程度推進をしても良いかとも考えるが、最低限として市内の住宅地のクオリティを下げることのない程度、規制を行う必要があると考える。 また、できるだけ早い段階で規制することで住民が安心できる状況を作り、民泊を行う方も安心して事業を行うことができるとも考える。全国で民泊が増えている状況から、早急に立地場所や運営上の条件を考え、ある程度条例等で規制が必要かと考えるが、市の考えを伺う。
			(5)	「市内の宿泊」に対する所管課が存在しない。 観光面、産業面、教育関係を含め重要と考え、担当課により様々な検討が必要かと考える。 市の考えと今後の方針を伺う。
			2 「つばきの杜ののいち」オープンに向けて	
			(1)	椿荘・中央児童館利用者相互の交流について期待するところは多い。 増築部分のエントランスについては、共用スペースとして交流を図っているが、どのように利用するか市の計画を伺う。
			(2)	昭和57年の開館当時より椿荘と中央児童館を遮る「連絡ドア」により「別々の施設」との扱いで交流が遮られている感じがあったが、「エントランスが共用＝1つの施設」となることから更なる交流が望まれる。各施設の利用者である「高齢者と子ども」の交流について、市の考えと計画を伺う。
			(3)	世代間交流のきっかけとして、各施設においてボランティア学生を募り、平常時やイベント等において運営をサポートいただくことでにぎやかな施設づくり、学生のまちづくりへの参加や愛着を持っていたく機会になるのではないかと考えるが、市の考えを伺う。
			(4)	施設管理について、共用部分があるので、施設全体で施錠とセキュリティシステムを設置でき効率的であると考え。 定休日や開館日が異なっている場合、各々の施設で施錠やセキュリティシステムの設定が必要になると考える。 施設管理の効率性を考えると、定休日や開館時間の統一性を図る必要があると考えるが、今後の方針とセキュリティについて伺う。
			(5)	入浴施設について、改修後の供用を待つ方が多く、従前は木曜日と土曜日が休みであり従前以上の供用を期待する声、風呂場の従来の大きさや設備を求める声を聴くが、改修の計画を伺う。
			(6)	屋外広場について、これまでの芝生の一部が駐車場となるが、屋外広場の整備は期待している。 屋外のスペースが面積的に小さくなることから、北側に隣接する「西城公園」で遊ぶための往来もこれまで以上に想定され、往来の安全面の配慮が必要である。 往来の安全面についての対策と、児童館側、公園側の遊び方についての想定を伺う。
			(7)	フレイル予防センターについて、フレイル予防は今後増々重要となってくる中、今後の市のフレイル予防事業の一翼として期待される。 センター設置による新しい事業など、今後のフレイル予防に関する市の計画等を伺う。
			(8)	旧子育て支援センターについて、中央児童館が移転営業を行っていたが、駐車場陥没により施設の利用をやめた。 補正対応にて地盤沈下の調査を行う予定との事であるが、建物の利用予定がないのであれば、建物の取り壊しに併せて調査を行うことが効率的と考えるが、市の考えを伺う。
			3 職員採用について	
			(1)	採用試験において、「テストセンター方式」を本年度より導入した。 このことにより、全国約350か所から受験が可能であることから、受験者の利便性が向上することにより受験者数の増加が見込まれるが、システムの効果を伺う。
			(2)	本年度の採用試験合格者数について、市ホームページにて9名分の番号が掲載されている。 本年度当初の職員数と、退職予定者数、採用見込者数との比較を例年で考えると採用見込者数が少なく思う。 本年の追加試験等、採用について計画を伺い、不足している職種等がないか併せて伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）		
7	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博		(3)	市内大学生の定住促進や就業機会の確保のため、また、本市に魅力を感じてもらうため、インターンシップの実施および中途採用制度を提案する。 民間企業と同じように、自治体側もアプローチをして人材を確保して行く必要があると考えるが、市の考えを伺う。
				(4)	今年度、白山警察署および白山市役所と合同で採用説明会を行った。このような市関連の採用情報をはじめ、市の情報等を市内在住の17歳(高校3年相当)や21歳(大学4年相当)など節目に発信することで、市に興味を持っていただくこともひとつかと考える。 成人式の機会においても、合同説明会や市の採用情報等を発信する最適な場所であるかと考える。 市情報をはじめ、市関連や市周辺の採用情報等をメルマガまたはSNSで配信することが、市採用施策と将来市内に住んだり、働いたり、戻ってきたりされる方を1人でも増やすきっかけとなるのではないかと提案するが、市採用情報の発信状況と考えを伺う。
				(5)	採用試験で全国から本市を受けていただくことについて、選んでいただけることについて、大変うれしく感じる一方で、一定数の市内在住の方の応募があることが重要と考える。 採用後の職員としてのアドバンテージをはじめ、愛着を持っていただけでも感じ、市にとってプラスであると考え。 また、市内在住者が本市に興味を持っていただけでも重要であるものの、市外の高学歴の方が受験されると聞き敬遠される方もあると聞くが、ぜひ市内在住者にも応募いただきたいと考える。 受験者数における市内在住者数と、本年度実施の採用試験合格者9名のうちの市内在住者数と、市の考えを伺う。
8	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	1 危機管理課の設置について		
				(1)	令和6年能登半島地震や奥能登豪雨、今年の千葉・羽咋・福井の水害など、地殻変動や気候変動による災害が増加している。本市においても、いつ災害が起こっても不思議ではないことから、危機管理課を設置して備えるべきと考えるがいかがか。
			2 トイレカーの導入について		
				(1)	危機管理の一つのツールとして、トイレカーを導入して災害に備えるべきと考えるがいかがか。
			3 中学校の給食費無償化について		
				(1)	小学校に続いて中学校の給食費の無償化を望む声が大きい。検討すべきと考えるがいかがか。
			4 高卒者の就職相談窓口について		
				(1)	庁舎内に高卒者の就職相談窓口を設置してはどうか。
9	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	1 地域防災計画について		
				(1)	昨年、石川県の地震被害想定調査結果が発表され、それまでの被害想定から大幅に見直しがされた。これを基に、本市の地域防災計画の更新が行われたが、想定避難者数が増えた上にスフィア基準を満たすためには、現在の拠点避難所だけでは収容人数が不足してしまう。拠点避難所の増設や現在の予備避難所を初めから避難所として活用することなどは検討しているのか。 また、要配慮者への対応等、避難所のスペース確保についてどのように考えているのか伺う。
				(2)	備蓄について、車中泊や在宅避難者にも対象を拡大することは非常に重要だが、支援するためには、車中泊や在宅避難者の把握とその方々への情報提供が必要になると考える。具体的にどのように支援を行っていく考えなのか伺う。
				(3)	本年7月に起きた熊本地震において、現在ラストワンマイル問題が起きていると報道されていた。これはどこでも起こりうることで、届いた支援物資の適正な管理と、必要な支援物資を拠点からそれぞれの避難所にどのようにして届けるのかを考えておく必要がある。限られた職員数ですべてを行うには限界があり、市民や民間の方々の協力を得る必要があるのではないかと。ラストワンマイル問題に対し、本市としてどのような対応を考えているのか伺う。
				(4)	内閣府（防災担当）の「新物流システム（B-PLo）」が運用開始されているが、R8年熊本地震では十分活用されていない実態が報道されていた。避難所において必要な物資が届かなかったり、過剰に届いたりするミスマッチを防ぐためには、支援物資の適正な管理は重要であり、そのために物流システムを利用することは必要であると思う。本市において、B-PLoの平時からの操作の訓練は行われているのか、また、発災時に支援物資の適正な管理ができる環境は整っているのか伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
9	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	(5)	聴覚障がい者の方に、避難所で一番困ることは何かを尋ねたところ「情報がわからないことがすごく困る」とお聞きした。情報が音声だけで伝えられたのでは聴覚障がい者には情報が届かない。そもそも避難所に障がい者がいて、どの方がそうなのかを把握することが困難な状況がある。 その課題を解決し、障がいのある方をサポートするために、多くの自治体でパンダナの活用が行われている。他にも、ビブスの胸のところにカードを入れられるようにし、そこに意思を表示する方法などもある。見た目だけではわかりにくい支援が必要な方を、避難所でも把握しやすくしサポートできる環境を整えるべきと考えるが、本市の見解を伺う。
			(6)	新しい被害想定での本市の断水人口は、約5.6万人とほぼ全市民が被害を受ける予測となっている。停電や断水がおこることで日常生活には大きな影響があり、特にトイレ問題は、能登半島地震でも大きな課題となった。断水時にも使用できる水洗トイレは、避難所の環境改善に欠かせない非常に重要な設備であり、本市においても導入を検討するべきであるとする。 トイレカーを導入する自治体も増えているが、フェーズフリーの観点から、平時は普通にトイレとして使用しながら災害に備えることができる、「水循環式自己完結型トイレ」の導入を提案したい。このトイレを、平時には、拡張整備される野々市中央公園に設置しておくことで、防災機能強化に大変役立つと考える。 本市においても、断水時にも使用できる水洗トイレの導入をぜひ検討していただきたいと思うが、本市の見解を伺う。
10	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	2 「あたまの健康チェック」と認知機能の健康増進事業について	
			(1)	「あたまの健康チェック」は、白山市で「あたまとからだの健康増進事業」の一環として提供されている、認知機能測定プログラムで、これは認知症かを診断するものではなく、「健康な段階からの早期気づきと予防活動へのステップ」として位置付けられているのが特徴である。 白山市の「あたまの健康チェック」は、市内在住の65歳以上で認知症の診断・治療を受けていない方が対象で、市の指定医療機関や調剤薬局で、10分ほどの記憶検査を無料で受ける。受検者には結果とともに「あたまとからだの健康運動教室」への案内が渡され、希望者は、有料で健康運動指導士による週1回の集団運動と、月1回の管理栄養士による栄養講座に参加し、全18回が終わるころに再度チェックを受けて、認知機能の維持・向上の効果を確認する。 この事業の成果については、金沢大学の研究グループにより国際的学術誌にも掲載され、1年後の認知機能維持効果・MCI（軽度認知障害）層への高い効果・80歳未満の層において、予防効果がより顕著に現れたこと等が示されている。 また、認知症や要介護状態になる前の「軽度認知障害（MCI）」の段階で早期発見し、運動や食事改善につなげることで、年々膨らむ将来の医療費・介護給付費を抑える効果も期待されている。 本市においても、健康な段階からの認知機能の維持・向上に取組むきっかけとして「あたまの健康チェック」を導入し、健康増進事業につなげることで、フレイル予防とともに認知症予防に取組む環境を強化すべきと考えるが、本市の見解を伺う。
			1 令和7年度決算における財政状況について	
			(1)	令和7年度決算時における経常収支比率は93.9%であり、第二次総合計画で掲げる令和8年度目標値である93.0%以内には到達していない。令和8年度版地方財政白書における令和6年度の市の全国平均は93.4%であり、0.5%上回っている結果となっている。令和7年度に実施した具体的な経常経費の増加抑制策とその評価、今後の対策について、市長の見解を伺う。
			(2)	将来負担比率は昨年1.6%から15.6%と14.0%上昇しており、本市の一般会計、特別会計を含め広域事務組合や土地開発公社などの大型新規事業による影響と考えるが、市町村の全国平均6.2%を9.4%上回っている。このような状況についてどのように評価し、また今後どのように対応するのか市長の見解を伺う。
			(3)	財政力指数は0.768と低下している。財政力指数の低下傾向は、税収基盤の弱まりを通じて、自治体の自主性、政策形成力、将来対応力を弱めることになる。財政力指数の下降について、財政健全化の観点からどのように評価しているのか、また改善策に関して、市長の見解を伺う。
			2 防犯カメラ設置について	
			(1)	本市は防犯カメラを地域防犯にどう位置づけているのか。また、公平性として、町内会ごとの差が出ないように、どのような工夫をしているのか、管理体制として、個人情報保護をどう徹底しているのか、市長の見解を伺う。
			(2)	一般住宅や店舗等の民間施設への防犯カメラ設置補助を提案する。この事について市長の見解を伺う。
			3 行政文書の電子郵便化について	
			(1)	行政文書をデジタル化し、「電子郵便」を導入する事を提案する。郵便料金削減と書類の紛失防止、業務の効率化が見込める行政文書の電子郵便化の導入提案について、市長の見解を伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
10	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	4 再生可能エネルギー事業及び脱炭素関連事業の現状について	
			(1)	令和8年度「野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業補助金」の申請件数と、事業者用補助によるCO2削減見込み量、その効果について、市長の見解を伺う。
			(2)	民間が行っている廃食油を原料としたSAF製造のプロジェクトについて、事業開始後、家庭から回収した廃食油について、開始以降の累計回収量と年間見込み量を、市はどのように把握しているのか、また今後この取組を広げていくうえで、市の役割をどのように考えているのか市長の見解を伺う。